

平成23年度

土地・水資源局関係
予算概算要求概要

平成22年8月

国土交通省土地・水資源局

目 次

平成23年度土地・水資源局関係予算概算要求の概要	1
平成23年度土地・水資源局関係予算概算要求総括表	3
平成23年度土地・水資源局関係財政投融资計画等要求総括表	4
1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進	5
平成23年度土地対策関係予算概算要求総括表	17
2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進	18
平成23年度水資源対策関係予算概算要求総括表	26
平成23年度水資源対策関係財政投融资計画等要求総括表	26

平成23年度土地・水資源局関係予算概算要求の概要

1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進

人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化等の経済社会が変化する中で、土地の有効利用に向けた土地政策の推進にあたっては、土地取引の基礎となる各種情報の提供等による不動産市場の透明化やマクロ経済政策との一層の連携等の新たな展開が求められている。

また、土地取引、災害復旧、都市再生等のまちづくりの基礎情報である地籍調査の進捗は未だ低い状況にある。

こうした状況を踏まえ、以下のとおり、国土調査の推進、不動産市場の環境整備等の推進、適正な用地取得の推進を図る。

(1) 国土調査の推進 14,169百万円

(うち、元気な日本復活特別枠 2,459百万円)

地籍調査の推進のため、未着手、休止中市町村の解消等による都市部での地籍調査等の重点実施や、山村部における森林施業との連携強化、社会資本の整備・管理等に伴う測量成果を活用した地籍整備の推進等により、第6次国土調査事業十箇年計画に基づく国土調査を推進する。

(2) 不動産市場の環境整備等の推進 4,618百万円

1) 不動産情報の整備・提供の充実 4,517百万円

不動産に関する情報の的確な収集・分析と分かりやすい形での情報提供等により不動産市場の環境整備等を進めていくことが重要であることから、マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標の構築等をすすめるとともに、社会経済インフラとしての地価公示等の的確な実施を推進する。

2) 土地の適正な利用の推進 101百万円

土地の有効利用を促進する観点から、土壌汚染関連情報の整備・提供と土壌汚染対策を講じる方策等の検討を進めるとともに、人口減少・少子高齢化の進展等を背景とした土地利用の変化に対応するため、土地の本来有する自然条件等を踏まえた土地利用計画策定のための方策等を検討する。

(3) 適正な用地取得の推進 17百万円

社会経済状況の変化を踏まえ、用地補償基準のうち、建物移転補償に必要な建物標準耐用年数の点検・見直しに向けた検討を行う。

2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進

アジアの成長を日本の成長に確実に結実させるため、日本が強みを持つ水インフラの整備をパッケージでアジアを起点に展開させることが求められている。

また、気候変動による水資源への影響、水供給システムの老朽化、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換等を踏まえつつ、安定的で安全・安心な水資源の確保が重要な課題となっている。

このため、水インフラの国際展開支援や21世紀最大の国際問題の一つである世界的な水問題への対応を進めるとともに、水を持続的に活用できる社会の実現に向けて、節水の促進、大渇水対策、水供給システムの安全・安心の確保、地下水保全等の健全な水循環系の構築、水源地域の保全・活性化、安定的な水利用の確保に向けた施策を着実に推進する。

(1) 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進

52百万円

(うち、元気な日本復活特別枠 15百万円)

水利用の円滑化・効率化等を流域全体で考える「総合水資源管理(IWRM)」に基づき、日本の経験・技術を活かして海外での水資源開発から水管理までを含む流域レベルの水管理構想の立案・提示を行うとともに、水に関する主要な国際会議(世界水フォーラム等)などを通じて、世界的な水問題の解決に貢献し、日本企業の国際展開を推進する。

※IWRM: Integrated Water Resources Management

(2) 水を持続的に活用できる社会の実現

1) 健全な水循環系の構築の推進

129百万円

(うち、元気な日本復活特別枠 10百万円)

水需要を管理するための節水の促進、大渇水時の基本的な水利用調整方法の構築、水供給システムの適切な危機管理、地下水の保全管理等、総合的な水資源管理を推進し、地域や流域における健全な水循環系の構築を図る。

2) 水源地域の保全・活性化の推進

48百万円

水資源の起点として重要な役割を担う水源地域の生活再建や、地域づくり、人材育成等ソフト対策を通じた保全・活性化の促進を図る。

3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進

31,341百万円

水利用の安定性の確保に向け、水供給を行う施設の計画的な更新・改築等の諸課題を踏まえて策定する水資源開発基本計画を着実に推進する。

また、独立行政法人水資源機構の事業を適切に実施する。

平成23年度土地・水資源局関係予算概算要求総括表 (国 費)

(単位:百万円)

区 分	23年度 要 求 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)
1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進	18,987	18,490	497	1.03
(1) 国土調査の推進	14,169	13,341	828	1.06
うち、元気な日本復活特別枠分	2,459	-		
(2) 不動産市場の環境整備等の推進	4,618	4,933	△ 315	0.94
うち、地価公示経費を除く	870	1,085	△ 215	0.80
(3) 適正な用地取得の推進	17	21	△ 4	0.81
(4) その他	183	195	△ 12	0.94
2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進	31,600	35,345	△ 3,745	0.89
(1) 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進	52	43	9	1.21
うち、元気な日本復活特別枠分	15	-		
(2) 水を持続的に活用できる社会の実現	31,518	35,272	△ 3,754	0.89
1) 健全な水循環系の構築の推進	129	140	△ 11	0.92
うち、元気な日本復活特別枠分	10	-		
2) 水源地域の保全・活性化の推進	48	50	△ 2	0.96
3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進	31,341	35,082	△ 3,741	0.89
(3) その他	30	30	0	1.00
合計	50,587	53,835	△ 3,248	0.94

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減、倍率は必ずしも一致しない。

(注2) 上記のほか、住宅市街地基礎整備事業 9,422百万円(前年度 9,452百万円)がある。

平成23年度土地・水資源局関係財政投融资計画等要求総括表

(単位：百万円)

区分 資金内訳	財政投融资			自己資金等との合計（参考）		
	23年度 要求額	前年度 予算額	倍率	23年度	前年度	倍率
独立行政法人水資源機構	10,500	10,500	1.00	166,698	207,757	0.80

1. 土地の有効活用に向けた土地政策の推進

(1) 国土調査の推進

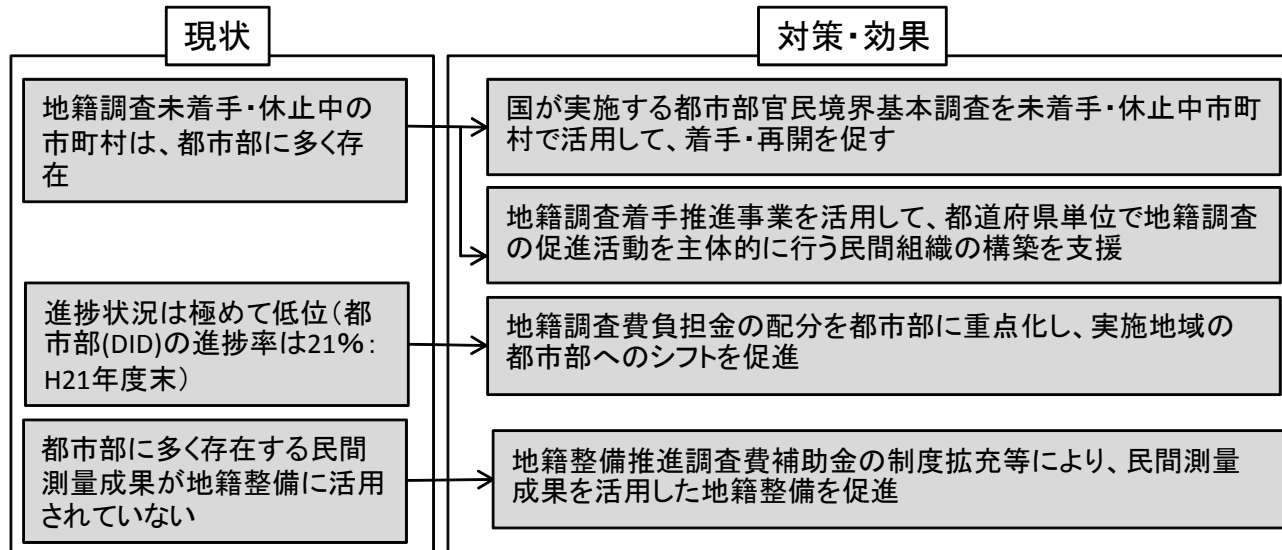
① 都市部における地籍整備の推進

都市部における地籍調査の重点的実施のほか、官有地と民有地の境界を先行的に調査する都市部官民境界基本調査の実施や都市部に多く存在する民間測量成果等の活用等により、土地取引円滑化の効果が高い都市部の境界情報を優先して整備する。

- 地籍調査費負担金 11,700百万円の内数 (前年度 11,300百万円の内数)
- 都市部官民境界基本調査 1,120百万円 (前年度 700百万円)
[うち、元気な日本復活特別枠分490百万円]
- 地籍整備推進調査費補助金 320百万円 (前年度 400百万円)

第6次国土調査事業十箇年計画(H22.5閣議決定)

- 都市部の地籍調査実施面積の割合 21%→48%
- 都市部官民境界基本調査を1,250km²の地域で実施(地籍基本調査3,250km²の内数)
- 中間年为目标に地籍調査未着手・休止中の市町村を解消
- 国土調査以外の測量及び調査の成果等の活用の促進



都市部の地籍整備を推進することのメリット

- 民間開発事業等の期間とコストの縮減による大都市の再生の推進
- 土地取引の円滑化と土地資産の保全による安心・安全の向上
- 迅速な境界復元による災害復興の基盤づくり
- 正確な地図に基づくまちづくりの実現

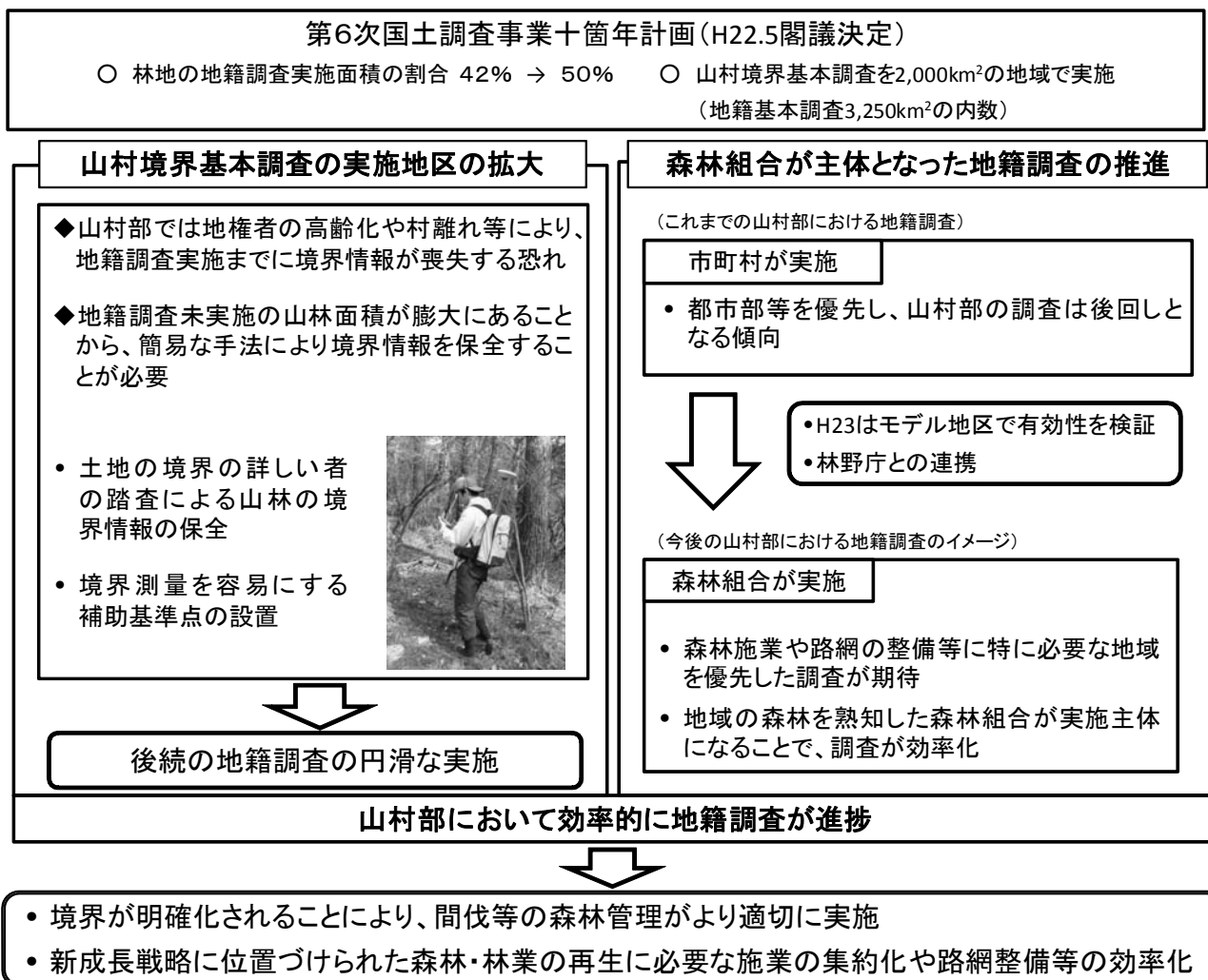
②山村部における地籍整備の推進

森林・林業の再生が新成長戦略に位置づけられており、森林施業の集約化や路網整備の推進の前提となる森林の境界の明確化がより必要となっているが、山村部では地籍調査の未実施地域が膨大である。

このため、林野庁とも連携し、森林施業に資する地域において地籍調査や山村境界基本調査を重点的に実施することにより、山村部における境界情報を整備する。

○地籍調査費負担金 11,700百万円の内数（前年度 11,300百万円の内数）
[うち、元気な日本復活特別枠分1,759百万円]

○山村境界基本調査 300百万円（前年度 100百万円）
[うち、元気な日本復活特別枠分210百万円]



③既存測量成果活用モデル事業（仮称）の創設

既存測量成果を活用して地籍整備を促進するため、国土交通省が直轄事業の際に作成する用地取得図について、精度確認や時点修正等の追加作業や補正を行い、登記所備付図面をより精度の高い図面に差し替えるための手法の検討を行う。

○既存測量成果活用モデル事業（仮称）

30百万円（新規）

既存測量成果活用モデル事業の概要

国土交通省の用地取得図

- ・国土交通省は直轄事業の実施に伴い用地取得する場合、用地取得図を作成する
- ・用地取得図は買収用地の他、分筆取得の残地についても測量された正確な図面である

道路整備に伴う用地取得図のイメージ



登記所備付図面の現状

- ・登記所に備え付けられている図面の約4割は、明治時代初期に作成されたものなど不正確な図面である
- ・正確な測量を実施しても、不正確な図面に追加で分筆作業を行うため正確に表示されない

登記所備付図面（公図）のイメージ



道路が直線として表示されない

用地取得図に精度確認や時点修正等の追加作業等を行い登記所備付地図を差し替える

既存測量成果活用モデル事業のメリット

- より正確な図面が登記所に備え付けられることにより、土地取引において、土地境界をめぐるトラブルの未然防止が図られる。
- 地籍調査実施済に準ずる地域に位置付けられれば、地籍調査を行うべき地方公共団体の調査費負担が軽減される。
- 測量した境界が登記所において公示され、適切な公共施設の管理が行える。
- 今後作成される測量成果について、登記所備付図面への活用が促進される。

④全国的な地籍調査の推進

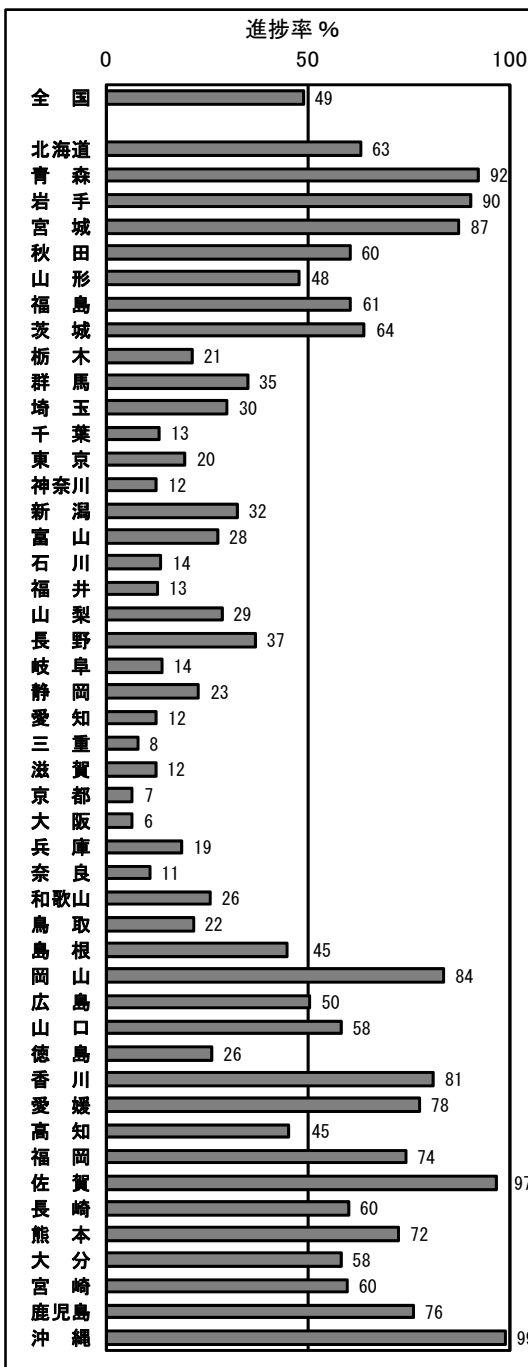
地籍調査の成果は、土地取引や公共事業の円滑化、適正な土地利用計画の策定、災害の際の迅速な復旧等、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用されることから、引き続き積極的に推進する。

○地籍調査費負担金

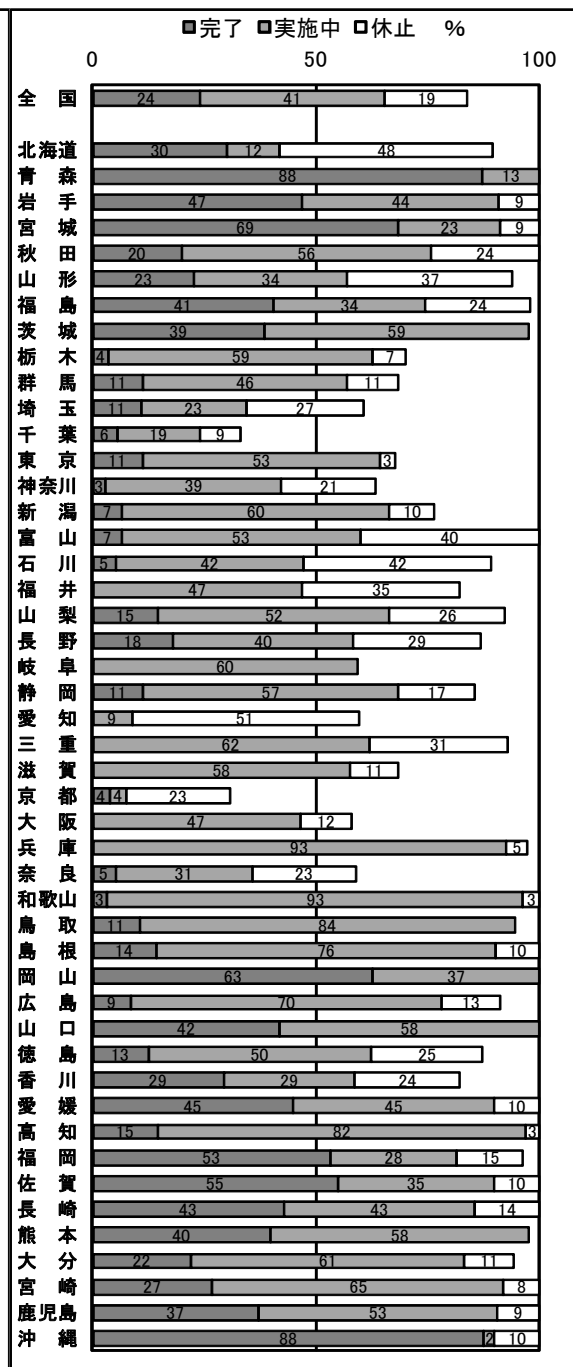
11,700百万円(前年度 11,300百万円)

地籍調査実施状況(平成21年度末)

①都道府県別進捗状況



②都道府県別市町村着手状況



(2) 不動産市場の環境整備等の推進

1) 不動産情報の整備・提供の充実

①地価公示

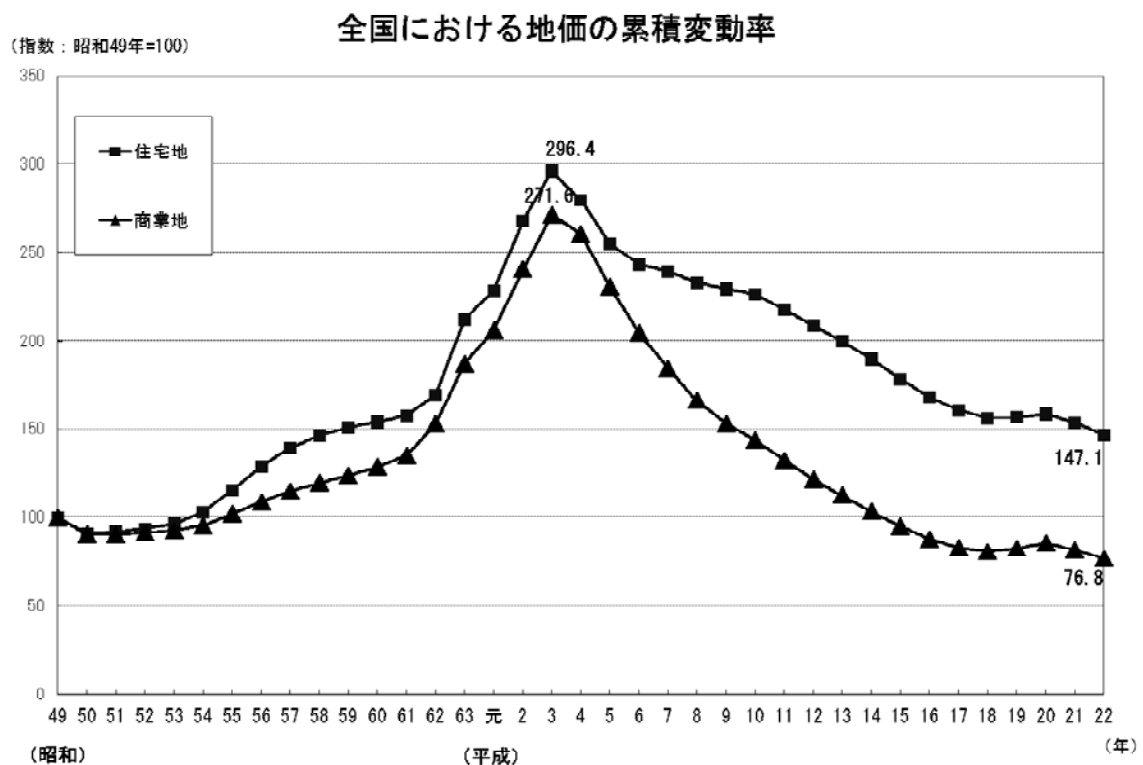
地価公示法に基づき、全国26,000地点において地価公示を的確に実施し適正な地価形成等に寄与するとともに、企業・金融機関の不動産評価の精緻化・簡便化へのニーズや、不動産の証券化等を背景とした地価の個別化、土地利用の変化など、経済社会状況の変化を踏まえた公示地点の設定のあり方等を検討する。

○地価公示

3,748百万円（前年度 3,847百万円）

* 地価公示の役割

- ①一般の土地取引の指標
- ②不動産鑑定士の土地についての鑑定評価の規準
- ③公共事業の用に供する土地の取得価格の算定の規準
- ④収用委員会の補償金額の算定の規準
- ⑤相続税評価（路線価）、固定資産税評価の目安
- ⑥変動率は重要な経済指標 等



②マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標等の構築

不動産価格の変動等の不動産市場の動向や、不動産市場とマクロ経済との関係を的確に把握した上で、マクロ経済政策と連携した土地政策を推進すること、不動産市場を透明化・活性化させることを目的として、各国・国際機関と協調しつつ、不動産価格の動向を的確に把握する指標を構築し安定的・継続的に提供するとともに、不動産市場とマクロ経済の関係を的確に把握・分析できるマクロ経済モデルを構築する。

○不動産動向指標等の構築

60百万円（新規）

検討の背景

- ・今般の金融危機では、不動産価格の変動とそのマクロ経済への影響の大きさを的確に把握できず、影響が拡大。
- ・不動産バブルに対するEarly Warning Signalを構築するため、IMF、ILO等が共同で、不動産価格指数の作成に関する指針を作成中。（平成23年5月に最終草稿公表予定）

実施内容

1. 不動産価格の動向指標の構築

日銀、金融庁等と連携して、指針に沿った不動産価格の動向指標（不動産価格指数）を構築し、安定的・継続的に提供

2. マクロ経済モデルの構築

不動産市場とマクロ経済との関係を的確に把握し、効果的な土地政策を実施するためのマクロ経済モデルを構築し、各種施策の効果等を分析・評価

効果

- ・不動産価格の変動のきめ細かくタイムリーな把握・公表
- ・政府一体となった土地政策・金融政策の推進により不動産価格の急激な変動による不動産市場やマクロ経済への悪影響を未然防止
- ・不動産市場の透明化・活性化

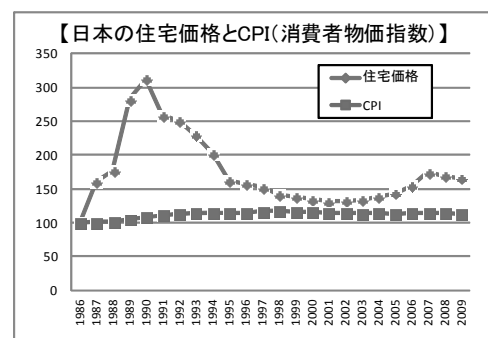
【参考：不動産価格の動向指標】

（1）不動産価格とCPI（消費者物価指数）

CPI（消費者物価指数）では、今般の世界的な金融危機を招いた不動産バブルの発生、崩壊を的確に把握できなかった。このため、不動産バブルに対するEarly Warning Signalを構築するには、不動産の価格そのものを的確に把握する必要がある。

（2）各国の不動産取引価格指数の整備状況

アメリカ、イギリス、フランス等においては、公的に整備された不動産取引価格指数が存在するが、我が国においては存在しない。



(注) 住宅価格は、「リクルート住宅価格指数(首都圏)」を使用
(注) 住宅価格、CPIともに1986年12月=100として指数化し、各年の12月のデータを使用

③取引価格等の土地情報の整備・提供

不動産市場の信頼性・透明性を高め、不動産取引の円滑化・活性化を図るため、全国を対象地域として取引価格等の調査を行い、物件が容易に特定できないよう配慮しつつ不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。

引き続き、不動産取引価格情報の収集・提供を適切に進めるとともに、調査票の回収率の向上のための取り組みを推進する等提供する情報の質の改善に努めるものとする。

○取引価格等土地情報の整備・提供の推進 328百万円（前年度 375百万円）

* 取引価格等土地情報の提供イメージ

不動産取引価格情報(地区単位)
 平成21年第1四半期～平成22年第1四半期・東京都世田谷区世田谷・住宅地 <土地全ての取引件数 103件>
 事例件数:5件中 1件目～5件目を表示中(1/1ページ目) 過去1年間の取引価格(m²単価)帯別の事例件数

No	住所	取引時期	取引価格(総額)	取引価格(m ² 単価)	面積(m ²)	土地の形状	前面道路		最寄駅		用途地域	建ぺい率(%)	容積率(%)	地価公示	地価調査
							幅員(m)*	方位	種類	名称					
1	世田谷区世田谷	H21/10-12月	¥33,000,000	¥530,000	65	ほぼ長方形	3.9	北	区道 世田谷	2	近商	80	300	●	▲
2	世田谷区世田谷	H21/04-06月	¥50,000,000	¥440,000	115	ほぼ整形	4	西	区道 世田谷	5	低専	60	150	●	▲
3	世田谷区世田谷	H21/04-06月	¥95,000,000	¥610,000	55	ほぼ長方形	3	東	私道 上町	5	低専	60	200	●	▲
4	世田谷区世田谷	H21/04-06月	¥54,000,000	¥670,000	80	ほぼ長方形	4	西	区道 豪徳寺	13	中専	60	200	●	▲
5	世田谷区世田谷	H21/01-03月	¥100,000,000	¥430,000	240	ほぼ正方形	3.8	北西	区道 松陰神社前	2	2住居			●	▲

調査対象エリア

全国の地価公示対象区域

提供件数

909,660件(平成22年7月22日現在)

Webアクセス数

毎月約3百万件

④不動産鑑定評価制度の充実と適正性の確保

不動産鑑定評価の質と信頼性の維持及び向上に資するため、定期借地権等に係る鑑定評価の統一的評価手法の確立に向けた検討を行う。

また、不動産鑑定評価の適正性を確保するため、証券化対象不動産に加え、同様に広く第三者に影響を及ぼす財務諸表のための鑑定評価を対象としてモニタリングを実施する。

加えて、不動産証券化や企業会計における賃貸等不動産の時価開示の義務化等による鑑定需要の増大、不動産コンサルティングに係る需要の発生、さらには鑑定評価のより一層の信頼性の確立の必要といった経済社会の変化に的確に対応できるよう、不動産鑑定業のビジョンを策定する。

- 鑑定評価制度の充実のための検討経費 6百万円(前年度 7百万円)
- 鑑定評価の適正性の確保のためのモニタリング経費 10百万円(前年度 20百万円)

不動産鑑定評価に係る質と信頼性の維持・向上を図るため鑑定評価手法の充実等を進めるとともに不動産鑑定業の監督により適正性を確保

不動産鑑定評価手法の信頼性・透明性の確保

定期借地権の鑑定評価手法について明確な規定が存在していない



定期借地権の鑑定評価手法の確立

賃貸借当事者間の争いの多い継続賃料の鑑定評価



継続賃料に係る鑑定評価手法の充実

不動産鑑定評価が適切に実施されているかの検証

- 不動産証券化スキームの整備、財務諸表における賃貸等不動産の時価開示の義務化等など鑑定評価が必要とされる場面の増加
- 上記に対応して不動産鑑定評価基準の改正等諸規定を整備してきたところ
- 関連規定に基づいて鑑定評価が適切に実施されているか監視が必要



モニタリングの実施

経済社会の発展に伴う不動産鑑定業の果たすべき役割への対応

- 鑑定評価に対する新たな需要の増加
- 不動産鑑定業者間の規模・地域間・能力格差
- 鑑定評価のより一層の信頼性の確立の必要



不動産鑑定業ビジョンの検討

2) 土地の適正な利用の推進

① 土地資源の適正な利用・管理の推進

土地資源の適正な配分や安心して快適な暮らしの実現といった土地利用計画等の役割を充実させるため、土地資源が本来有する自然的条件（地形、地質、生態系の保全及び災害の軽減機能等）、社会的・経済的条件（交通の利便性等）及び歴史・文化的特性（地域の歴史文化）に基づく土地適性評価や当該評価を活用した土地利用基本計画等の策定方法等を検討する。

○ 土地資源の適正な利用・管理の推進に関する調査 33百万円（新規）

【土地利用を巡る背景】

従来の土地利用計画は、急激な都市化等による旺盛な土地需要への対応を優先

↓

今後は土地需要の縮小や環境保全の要請等を踏まえ、土地の本来有する自然条件（地形、地質、生態系の保全及び災害の軽減機能）等を評価・分析した上で、土地利用計画を策定することが必要。
また、土地利用計画は、今後、住民・NPO等多様な主体の参画が不可欠であり、これら関係者を納得、説得できる客観性を持つ科学的データ（土地分類基本調査の地形分類図等）に基づく議論及び合意形成が必要。

↓

これには、土地という資源を最大限に活用し、持続的な利用を確保するとの観点からの土地利用の評価手法の確立と当該手法に活用できるデータ整備が必要。

【実施内容】

- ① 土地適性評価及び当該評価に基づく土地利用計画の策定に係る手法の開発を行うとともに、
- ② ①で開発された手法で必要となる科学的データ等の収集・整備等を実施。

【成果の活用事例】

- 土地利用適性評価手法及び当該手法による計画策定**
→ 各種土地利用に関する計画（土地利用基本計画等）のゾーニング等の根拠の明確化
→ 計画策定プロセスにおける客観性向上（住民等へのアカウンタビリティの向上）
- 科学的データ（地図情報）の収集・整備**
→ 土地適性評価に利活用するとともに、土地利用基本計画等、各種土地利用に関する計画（都市計画、農振計画、森林計画等）の基礎データとして活用

生活の場や生産要素・手段としての土地の適正な配分
人々の安心して快適な暮らしの実現や経済活動の活発化

②土地の有効利用に向けた土壤汚染関連情報の整備・提供

土壤汚染地の有効利用を促進するため、平成22年度に構築を予定している土地取引に有用なデータベースを運営するとともに、土壤汚染地の有効利用が促進されるよう、ブラウンフィールド化する土地の分析、まちづくり事業の中で土壤汚染対策を講じる方策や相談体制の構築の検討を行う。

○土地の有効利用に向けた土壤汚染関連情報の整備・提供

11百万円（前年度 20百万円）

背景

土壤汚染に関する世の中の関心が高まっている中で、土壤汚染の存在や懸念により当該土地が取引の対象として忌避され、遊休化してしまうケース（ブラウンフィールド）が各地で発生。

区分	説明	面積
土壤汚染の可能性がある土地	土地の用途から見て、土壤汚染が発生している可能性がある土地	27.2万ha
土壤汚染が存在する土地	土壤汚染のある可能性の高い土地	11.3万ha
潜在的なブラウンフィールド	汚染対策費が多額のため売却が困難な土地	2.8万ha

出典：土壤汚染をめぐるブラウンフィールド問題の実態について中間とりまとめ（環境省 H19.4 公表）



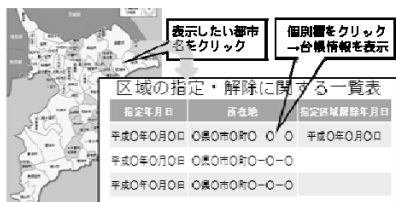
取組み

○土地取引に有用な土壤汚染情報データベースの運営

<データベースの内容イメージ>

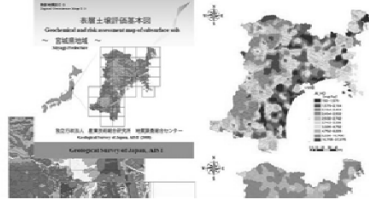
①土壤汚染の存在等及び対策の内容を示す情報(土壤汚染対策法に基づく指定区域情報等)

<例>自治体で管理している土壤汚染対策法や条例に基づく指定区域等の情報



②自然由来の特定有害物質に関する情報(土壤中に含まれる重金属の濃度に関する情報等)

<例>表層土壤評価基本図



③人為的土壤汚染のおそれを示す情報(土地利用履歴情報等)

<例>1/2.5万土地利用図



○まちづくり事業の中で土壤汚染対策を講じる方策や相談体制の構築の検討

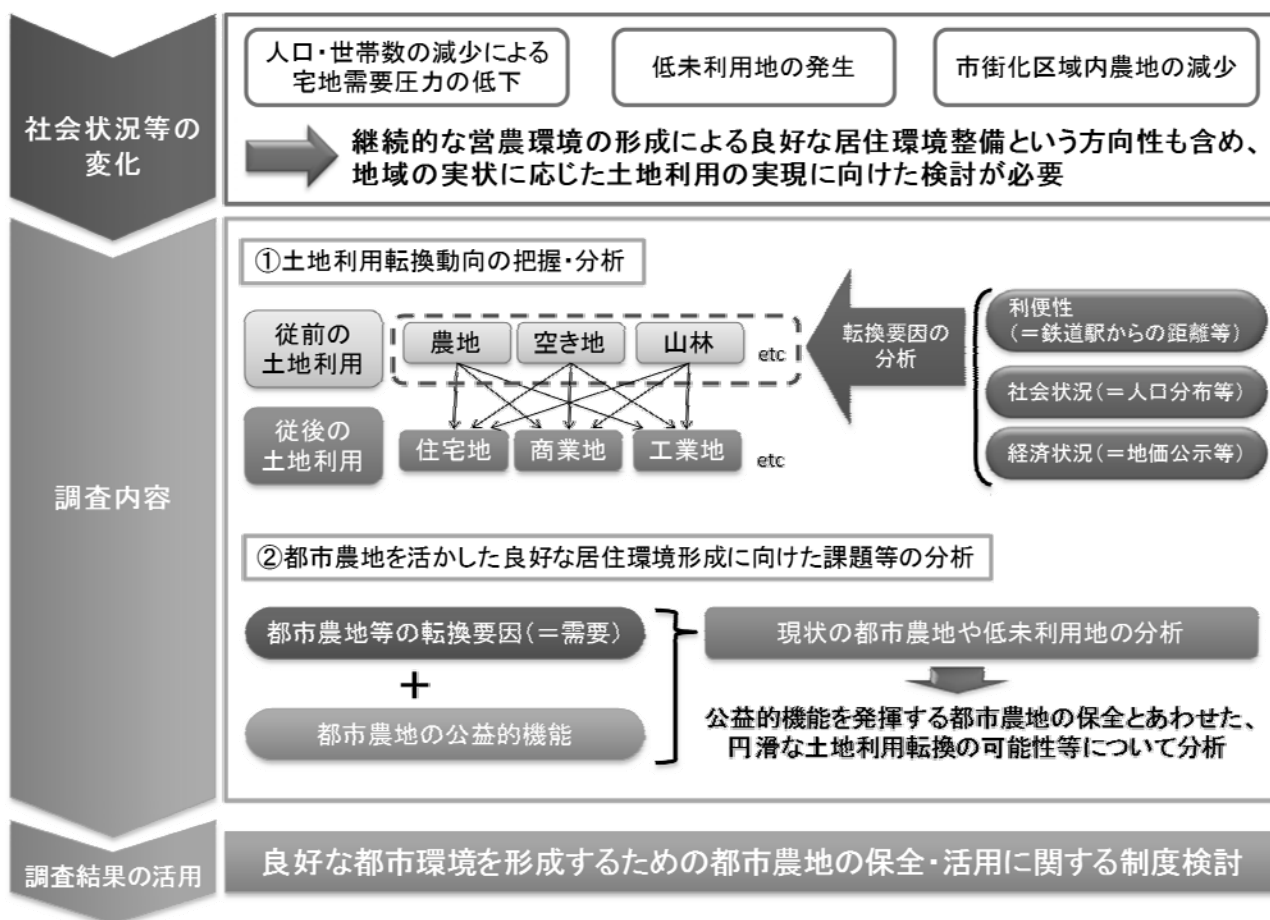
土壤汚染の存在が確認された場合に的確な対応が可能となるよう、①ブラウンフィールド化する土地の要因等の分析、②事例調査や専門家等からの助言等を通じた、まちづくり事業の中で土壤汚染対策を講じる方策の検討、及び③土地所有者等が事業の検討にあたって専門家等に個別の相談を行える体制の構築に関する検討を行う。

③都市農地を活かした良好な居住環境形成の推進

人口・世帯数の減少による宅地需要圧力の低下等の社会的状況の変化や都市における緑地資源の保全等による良好な居住環境形成へのニーズの高まり等を踏まえ、農地の宅地化という従来の方向性だけでなく、継続的な営農環境の形成による良好な居住環境整備という方向性が求められている。

このため、良好な都市環境の形成に向けた都市農地の保全・集約化に関する施策や農地管理主体のあり方等の方向性を示すべく、公益的機能を発揮する都市農地の保全とあわせた円滑な土地利用転換の可能性等に関する分析等を実施する。

○都市農地を活かした良好な居住環境形成の推進 20 百万円(前年度 25 百万円)



(3) 適正な用地取得の推進

用地補償基準の適正化

経済社会情勢の変化に対応して地権者等に対して適切な補償を行い、適正な用地取得を推進するため、制定から既に20年以上経過している「建物の標準耐用年数」の点検・見直しに向けた調査・検討を行う。

○用地補償基準の適正化等に関する検討経費等

17百万円（前年度21百万円）

用地補償の適正確保

背景

- ◆建物の移転補償金の算定上、建物の現在価額を求めるために標準耐用年数を使用
- ◆現行の建物の標準耐用年数は、制定から既に20年以上経過
- ◆この間、建物の建築工法の多様化、建築部材の変化、建築基準法改正など経済社会情勢の変化

検討事項

建物の標準耐用年数の点検・見直し

【必要となる主な作業】

- ①固定資産台帳のデータ等の分析・処理（前回検討時、数百万棟分）
- ②実態調査（前回検討時は、サンプル調査 約500件を実施）
- ③標準耐用年数の算定方法・検証方法の検討（有識者検討委員会方式）

公共用地損失補償基準等の見直し

平成23年度土地対策関係予算概算要求総括表

(行政経費)

(単位:百万円)

区 分	23年度 要 求 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)	備 考
<u>1. 国土調査の推進</u> うち、元気な日本復活特別枠分 (内訳) 地籍調査費負担金 都市部官民境界基本調査 山村境界基本調査	14,169	13,341	828	1.06	地籍調査費負担金<拡充> 11,700百万円 都市部官民境界基本調査<拡充> 1,120百万円 山村境界基本調査<拡充> 300百万円 既存測量成果活用モデル事業 (仮称)<新規> 30百万円
<u>2. 不動産市場の環境整備等の推進</u> うち、地価公示経費を除く	4,618	4,933	△ 315	0.94	
1)不動産情報の整備・提供の充実	870	1,085	△ 215	0.80	
1)不動産情報の整備・提供の充実	4,517	4,825	△ 308	0.94	地価公示 3,748百万円 マクロ経済政策と連携した土地政策 推進のための不動産動向指標等の 構築<新規> 60百万円 不動産鑑定評価制度の充実と適正性 の確保 16百万円
2)土地の適正な利用の推進	101	107	△ 6	0.94	土地資源の適正な利用・管理の推進 33百万円 土地の有効利用に向けた土壌汚 染関連情報の整備・提供 11百万円 都市農地を活かした良好な居住 環境形成の推進 20百万円
<u>3. 適正な用地取得の推進</u>	17	21	△ 4	0.81	用地補償基準の適正化 14百万円
<u>4. その他</u>	183	195	△ 12	0.94	
合 計	18,987	18,490	497	1.03	

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減、倍率は必ずしも一致しない。

(注2) 上記のほか、住宅市街地基盤整備事業 9,422百万円(前年度 9,452百万円)がある。

2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進

(1) 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進

① 流域レベルでの水管理構想の立案と提案

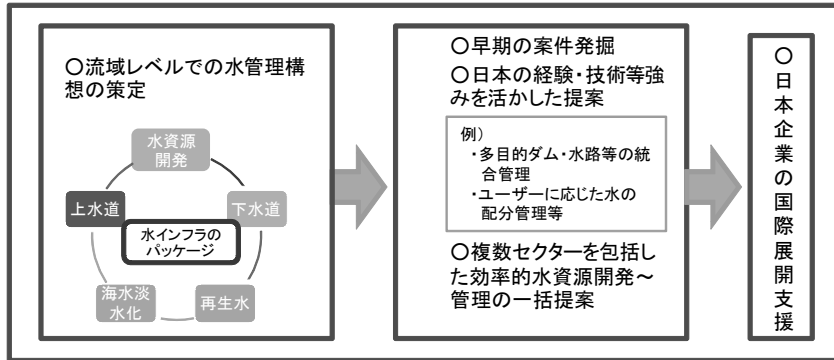
日本の経験・技術を活かした水インフラの国際展開を支援するため、水利用の円滑化、効率化等を流域全体で考える総合水資源管理（IWRM）に基づき、水資源開発から水管理までを含む水管理構想を立案・提示し、日本企業の国際展開へつなげる。

○世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討調査経費

52百万円(前年度 43百万円)

[うち、元気な日本復活特別枠分 15百万円]

○流域レベルでの水管理構想立案から日本企業国際展開までの流れ

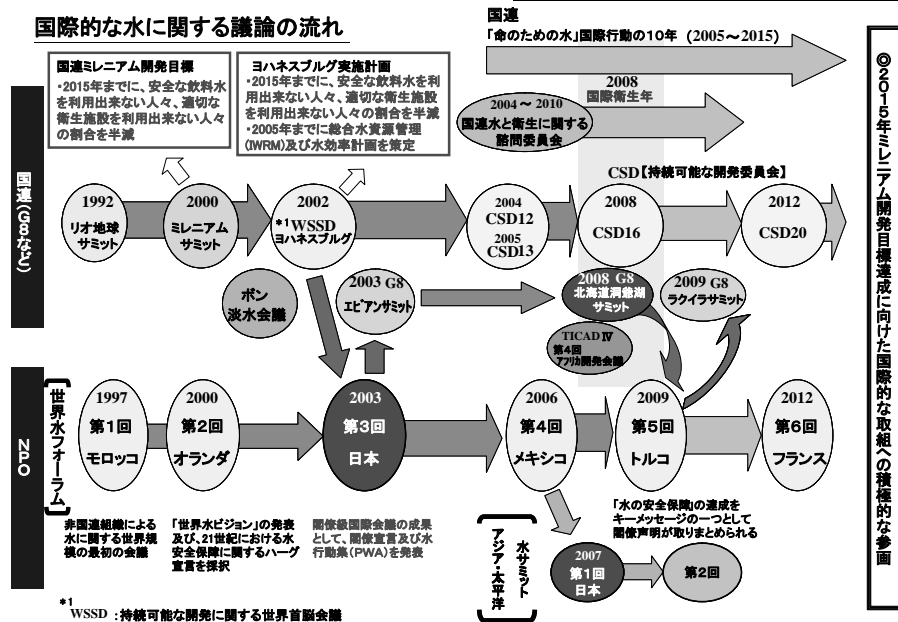


② 世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応に関する施策の推進

世界の水問題解決に向けて重要な課題として認識されている「総合水資源管理（IWRM）」及び「気候変動への適応」に焦点をあて、総合水資源管理の推進を図り、水に関する主要な国際会議（世界水フォーラム等）などを通じ、世界的な水問題の解決に貢献する。また、各種国際会議等で、我が国の優れた経験や技術を発信し、日本企業の国際展開を支援する。

○世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討調査経費

52百万円(前年度 43百万円) 【再掲】



(2) 水を持続的に活用できる社会の実現

1) 健全な水循環系の構築の推進

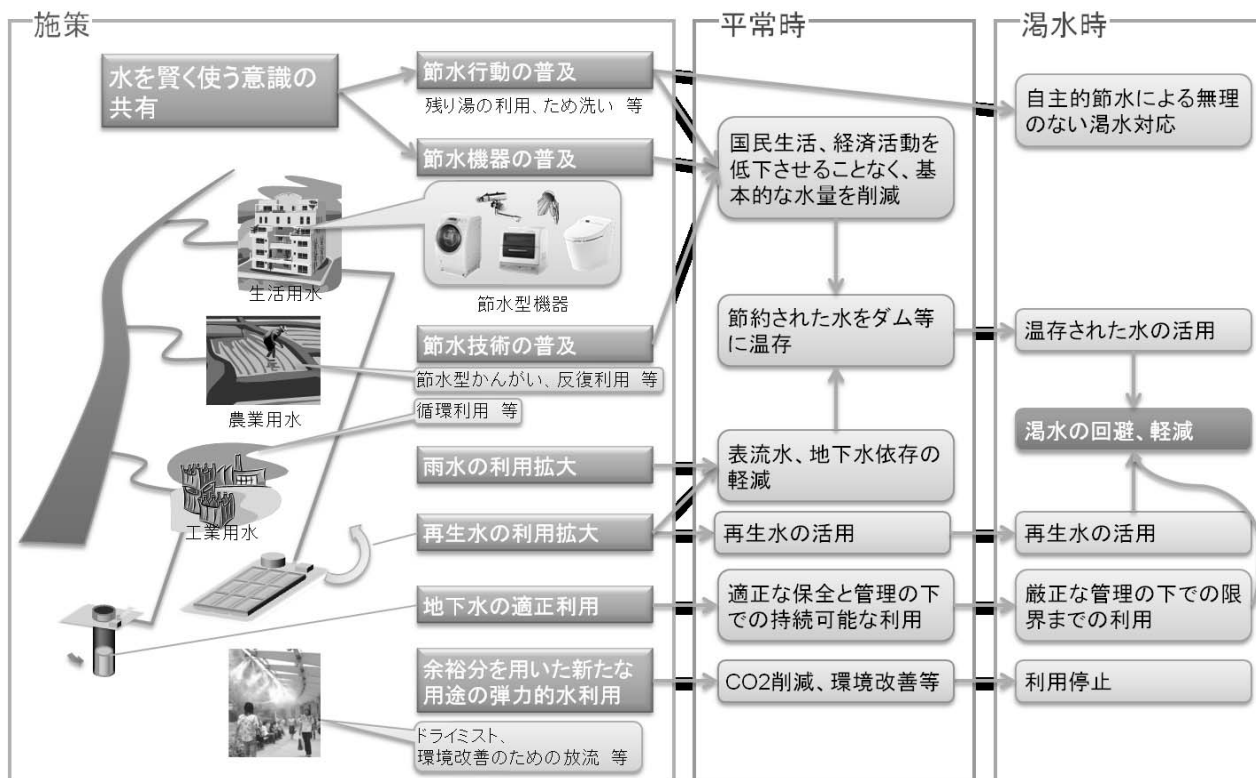
① 節水促進施策の推進

近年の降雨形態の変化によりダムへの安定供給実力が低下しつつあり、さらに、気候変動の影響による渇水リスクの増大が指摘されている。また、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を受け、今後ダム建設の見直しが進む中で、利水計画についての見直しも想定されている。

このような情勢のもと、水利用の安定性を確保するためには、従来の供給面の対策に加えて、「水を賢く使う社会」を目指し、需要面の対策を推進することが必要である。このため、需要面の対策として有力な節水促進施策や雨水・再生水利用について、普及状況や効果を定量的に把握し、水需給計画における有効利用等の位置づけを整理するとともに、普及目標の設定手法の確立等により、水利用の安定性を確保する。

○水資源の有効利用等の推進に関する調査経費 12百万円（前年度 7百万円）

「水を賢く使う社会」に向けた需要面の対策のイメージ



(出典)節水機器:Panasonic, INAX, 東芝, TOTOの各ホームページ, ドライミスト:能美防災株式会社のホームページ

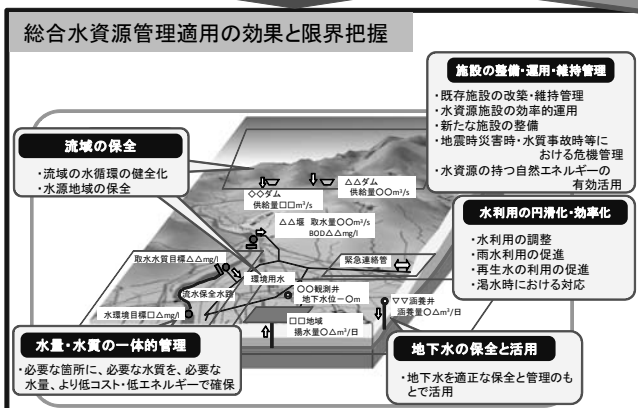
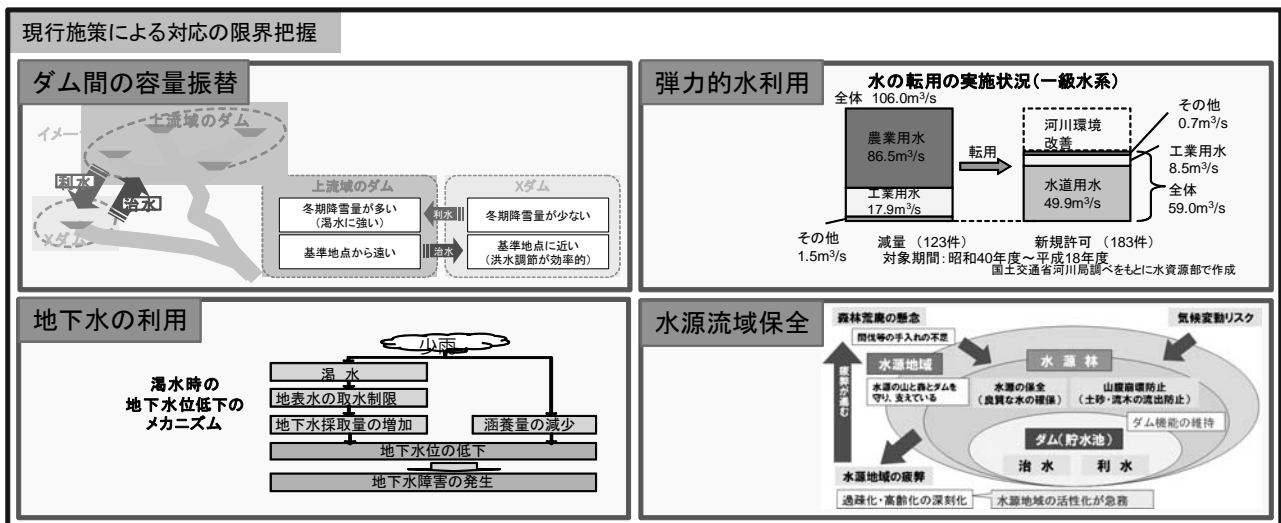
② 気候変動の影響による大渇水の被害軽減方策となる基本的な水利用調整方法の構築

現代社会では水が使えることを前提として社会経済活動が成り立っており、ひとたび大渇水が発生した際の国民生活や経済活動への影響は甚大なものとなる。

近年、少雨化や年降水量の変動幅増大などにより渇水が頻発しており、ダム利水容量が枯渇するような大渇水も発生している。さらに、気候変動により渇水頻度や規模の増大が懸念されているが、国民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼす未曾有の渇水時における水利用調整については、ルール化されていない状況である。また、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を受け、今後、ダム建設の見直しが進む中で、利水計画についての見直しも想定される。

このため、被害の回避・軽減が可能となる調整方策の基本的な考え方を構築し、水利用者間の円滑な合意形成を可能とすることにより、未曾有の渇水による社会経済活動への影響の最小化に資する。

○気候変動に対応した水量・水質一体管理のあり方に関する調査経費 22百万円（前年度 11百万円）



個別に施策は進められているが、流域内に利害関係者が多いこと等が、総合水資源管理の適用の課題となっている。

大渇水の被害軽減方策となる基本的な水利用調整方法の構築 (例) 流域全体のダム等統合運用

気候変動に対応した水資源管理のあり方

③ 水供給システムの安全・安心確保

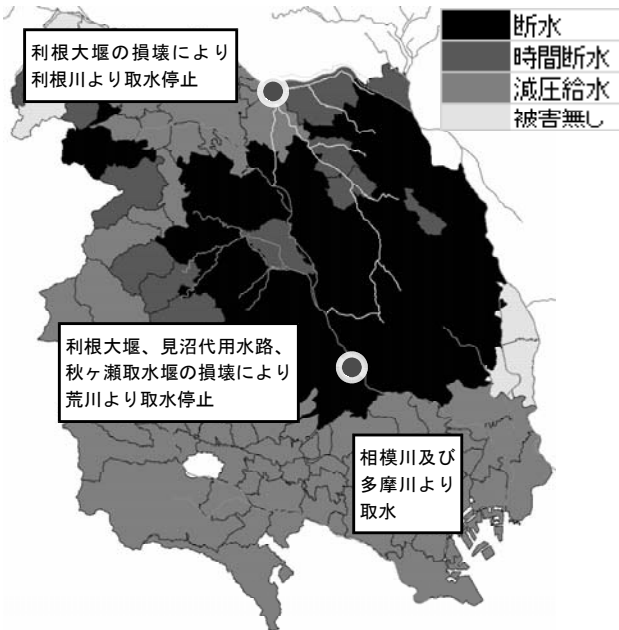
水道用水、工業用水、農業用水などは、ダム、取水堰、導水路などからなる水供給システムを通じて水源から家庭、工場、農地などに届けられている。限られた水資源を分け合いながら、順次施設の整備、合理化が行われてきた結果、複数の利水者（水道事業者、土地改良区、電力会社等）が共同で利用する施設の多い、広域にわたるシステムが形成されている。

水供給システムを構成する施設の多くが高度成長期を中心に急ピッチで整備されてきたため、現在、老朽化が一斉に進行しており、耐震性の不備や機能低下による各種災害のリスクの増大が懸念されている。災害や事故による断水は、流域の住民生活・経済活動に広範囲かつ深刻な影響を及ぼすが、複数の関係者間の調整は困難なため、必ずしも十分な予防保全対策がとられていない。

このため、水供給システムの根幹となる大規模多目的施設を対象に、災害等による水供給リスクを把握するとともに、関係者が連携して予防保全措置や危機管理対応を議論・検討することにより、ハード、ソフト両面から危機管理対策を推進し、水供給システムの安全・安心確保を図ることで水利用の安定性を確保する。

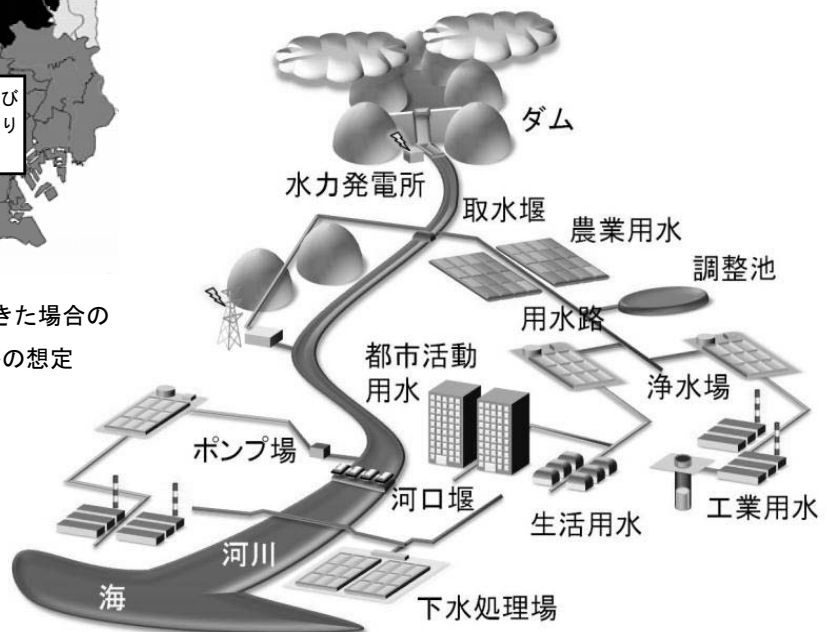
○水供給システムの安全・安心確保に係る経費 12百万円（前年度 14百万円）

水供給リスクのシミュレーション(イメージ)



※マグニチュード7.4の直下型地震が起きた場合の地震発生1カ月後の水道用水への被害の想定

水供給システムの概念図



④ 安全・安心な地下水の保全・利用に向けた取組の推進

濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部について、地盤沈下防止等対策要綱に基づく調査及び観測資料等を収集・整理し、地下水・地盤沈下状況等を分析するとともに地下水情報の整備を図る。

地下水は、気候変動による渇水リスクへの適応策として活用できる可能性があるとともに地震等緊急時の水の確保に対応できる重要な水資源である。

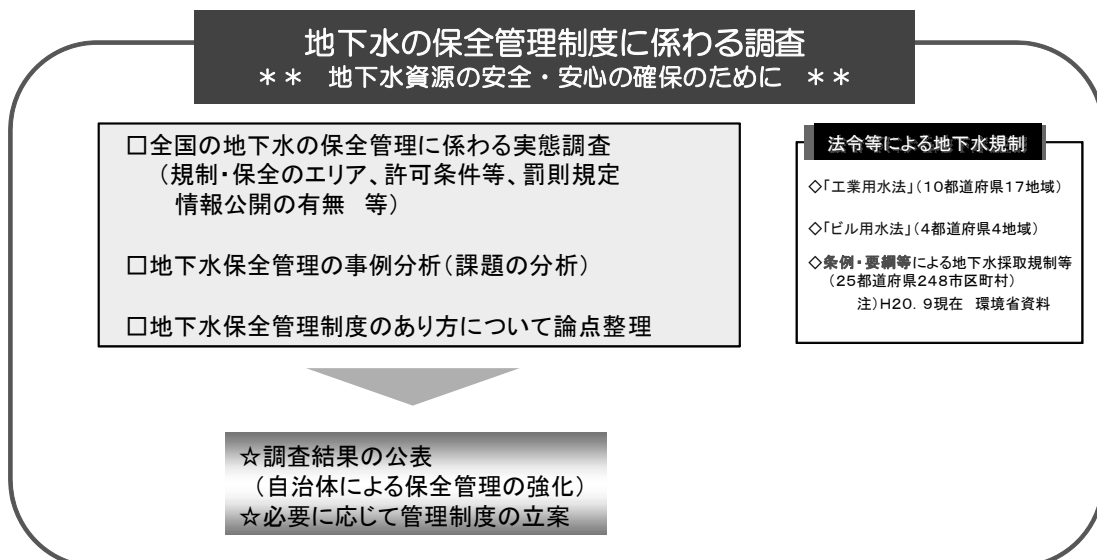
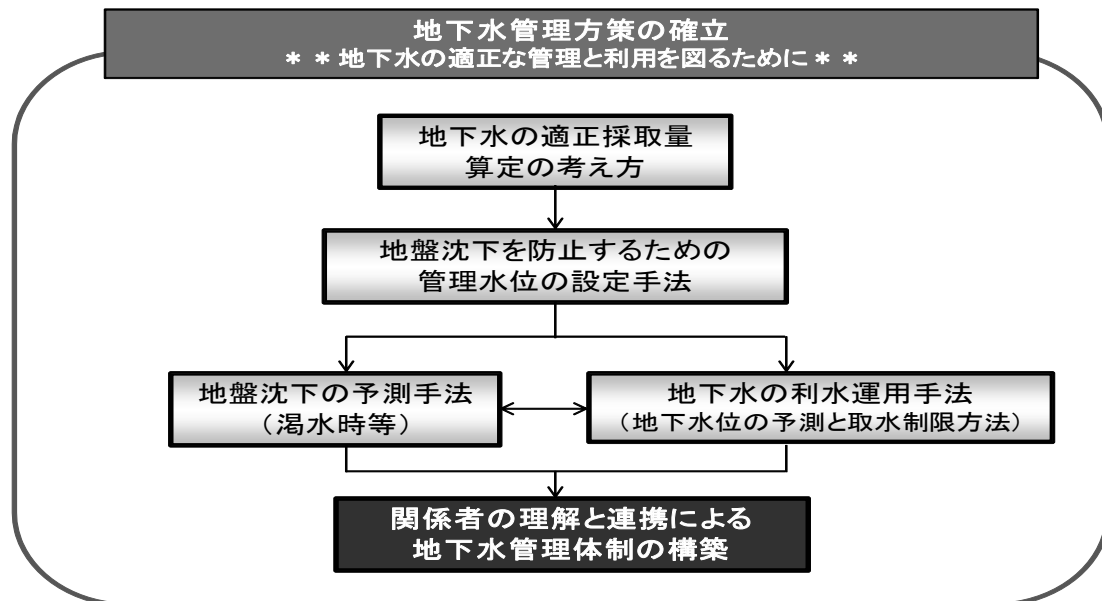
このため、地下水資源の枯渇や地下水障害・汚染を発生させず、持続可能な形で保全と活用をマネジメントするための地下水管理方策を検討する。

さらに、地下水資源の安全・安心の確保のために、全国レベルの地下水保全及び管理の実態を調査し、その課題を分析するとともに、地下水の保全管理のあり方の論点整理を行う。

○地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費(水資源部分)

32百万円(前年度 26百万円)

[うち、元気な日本復活特別枠分 10百万円]



⑤ 低炭素社会の構築にも貢献する健全な水循環系の構築の推進

低炭素社会を目指す取組が一層重要となる中で、水循環系においても、導水過程におけるポンプアップ、浄水場・下水処理場における水処理・汚泥処理等における温室効果ガスの排出は無視できない。

今後、健全な水循環系を構築していく中でも、低炭素化、ひいては、省エネルギー化、低コスト化の推進に資する方策を、各流域等において具体的に検討し、実現に向けて、これを普及していく必要がある。

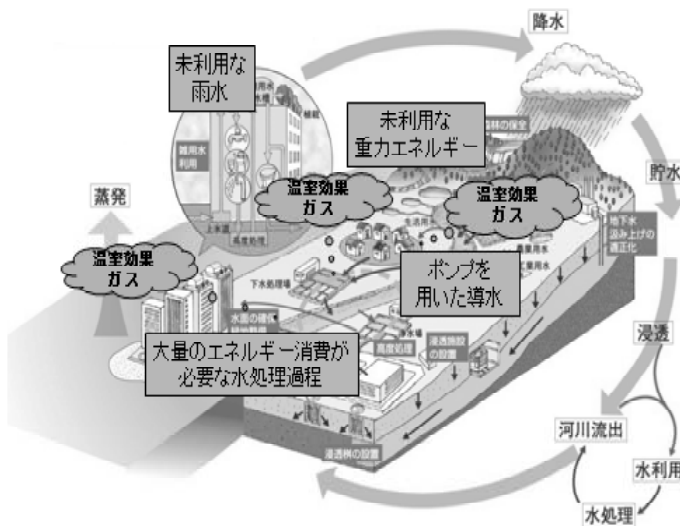
本調査においては、水循環系全体における温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、水循環系への影響等の比較検討を行い、低炭素社会にも貢献する、健全な水循環系の構築（*）、のための方法を取りまとめる。

* 健全な水循環とは、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下に、ともに確保されている状態をいう。

○広域的な水循環健全化推進調査

10百万円(前年度 17百万円)

水循環系からの温室効果ガスの排出と課題



水循環系一体として、低炭素社会の観点を踏まえて検討するためには、

- 施設単体だけでなく、施設間の連携が不可欠
- 地域特性を踏まえた解決策の検討が重要
- プロセス、ガバナンス等の考慮が必要

- 基礎データの収集・整理
- 既存の取組事例の収集・整理
- 温室効果ガスの排出量等の比較検討 等

水循環系における低炭素、省エネルギー、低コスト化の取組が不可欠

- 水循環系の地域特性に応じた具体策の検討
- 低炭素社会の構築にも資する健全な水循環系構築のための方法のとりまとめ

2) 水源地域の保全・活性化の推進

① 水源地域の活性化のための調査の推進

水資源の起点として重要な役割を持つ水源地域を活性化するため、水源地域の観光資源や特産品を活用した地域づくりを推進するための方策等について調査・検討を実施する。

○水源地域対策基本問題調査 7百万円(前年度 9百万円)

○水源地域活性化調査 34百万円(前年度 34百万円)

② 水源地域の保全・活性化の取り組みの核となる人づくり等の推進

水源地域の活性化に取り組む市町村に様々な助言等を行う専門家の派遣、水源地域の活性化の取り組みの核となる地方公共団体、NPO、地域団体等における地域づくりの担い手の育成に加え、水資源保全のための新たな水源地域保全施策の検討をあわせて行う。

○水源地域整備計画策定費 6百万円(前年度 7百万円)

今後の水源地域対策の方向性

今後は、ダム建設に伴う生活再建、インフラ整備主体の地域対策に加えて、水資源の起点としての水源地域の保全・活性化のためのソフト対策の一層の強化に取り組む。

○ 人づくり等ソフト対策の強化

○ NPO等地域づくりの担い手への支援

○ 新たな水源地域対策の展開

→ 水源の保全に関する社会的関心の喚起

→ 水源地域の観光資源や特産品を活用した
活性化方策の検討

→ 水資源保全のための新たな水源地域保全施策の検討

3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進

① 水資源開発基本計画（フルプラン）の着実な推進

水利用の安定性の確保、施設の計画的な更新・改築、新たなニーズへの対応等の観点からフルプランを策定し、水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する。

○水資源開発基本計画に係る調査 32百万円(前年度 32百万円)

② 独立行政法人水資源機構事業

独立行政法人水資源機構においては、建設事業及び管理業務等を適切に実施する。

○独立行政法人水資源機構事業（国費） 31,309百万円(前年度 35,050百万円)

平成23年度水資源対策関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	23年度 要 求 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)	備 考
1. 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進 うち、元気な日本復活特別枠分	52 15	43 -	9	1.21	
2. 水を持続的に活用できる社会の実現	31,518	35,272	△3,754	0.89	
1) 健全な水循環系の構築の推進 うち、元気な日本復活特別枠分	129 10	140 -	△11	0.92	
2) 水源地域の保全・活性化の推進	48	50	△2	0.96	
3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進	31,341	35,082	△3,741	0.89	
うち、 独立行政法人水資源機構	31,309	35,050	△3,741	0.89	
3. その他	30	30	0	1.00	
合 計	31,600	35,345	△3,745	0.89	

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

平成23年度水資源対策関係財政投融资計画等要求総括表

(単位：百万円)

区 分	23年度 要 求 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)	備 考
1. 財政投融资 独立行政法人水資源機構	10,500	10,500	0	1.00	